

日 付 令和 8年 4月15日
担当所属 山梨県 教育庁 社会教育課
課 長 高山 尚己

山梨県青少年問題協議会委員の公募について

○山梨県では、「地方青少年問題協議会法」及び「山梨県附属機関の設置に関する条例」に基づき「青少年問題協議会」を設置し、青少年に関する総合的指針の策定（改訂）などの重要事項に係る調査・審議のほか、関係行政機関相互の連絡調整などを行っている。（現在の委員数 23 名）

○令和 8年 6月 30日に任期（2年間）が満了することから、2名を公募により選任する。

○公募について

- ・ 募集人数 2名
- ・ 任 期 2年（令和 8年 7月 1日～令和 10年 6月 30日）
- ・ 募集期間 令和 8年 4月 20日（月）～5月 18日（月）（17：15必着）
- ・ 応募資格

① 令和 8年 4月 1日現在、満 18歳以上で、県内に在住又は通勤、通学している方
（議会の議員、常勤の公務員、県の審議会等の委員は除く。）

② 年 2回程度平日に開催される山梨県青少年問題協議会に出席可能な方

・ 応募方法

「応募用紙」と「作文」を郵送、電子メール、FAX または持参のいずれかにより提出
作文テーマ「これからの青少年の健全育成について考えること」800字程度

- ・ 選考方法 選考委員会において、提出された作文等により選考
選考の結果は、応募者全員に本人あて通知

○応募及び問い合わせ先

山梨県教育庁社会教育課 青少年保護育成担当
〒400-8504 山梨県甲府市丸の内 1丁目 6番 1号
電 話 055-223-1356・FAX 055-223-1775
E-mail shakaikyo@pref.yamanashi.lg.jp

問い合わせ先

山梨県 教育庁 社会教育課 青少年保護育成担当 副主幹 北川 圭吾
TEL 055-223-1356